

「おくやみコーナー」ご利用のご案内

「おくやみコーナー」では、ご遺族のご負担を少しでも軽減できるよう、市役所内の手続きのうち、主に下記の届出をお手伝いさせていただきます。ご希望の方は事前にご予約ください。※保険料の精算・還付金・相続人代表者届などのお手続きは承ることができません。該当する方には、後日担当課から通知がありますのでご確認ください。

【おくやみコーナーでできる主な手続き】

- ① 国民健康保険・後期高齢者医療の葬祭費の請求
- ② 介護保険証の返還・送付先変更届
- ③ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳の返還 など

【おくやみコーナーご利用の流れ】

Step 1 予約を取る（電話またはメール）

☎ 電話：055-934-2503（受付：平日8:30～17:00）

✉ メール：okuyami@city.numazu.lg.jp

ご利用可能日は、予約をとる日の5営業日以降で、1日4枠です。（①～④）

- ①午後9時～ ②午前10時30分～ ③午後2時～ ④午後3時30分～

| (例) | 4/1(月) | 4/2(火) | 4/3(水) | 4/4(木) | 4/5(金) | 4/6(土) | 4/7(日) | 4/8(月) |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 予約をとる日 | | 1営業日 | 2営業日 | 3営業日 | 4営業日 | 休日 | 休日 | 5営業日以降(予約可) |

ご予約の際にお聞きすること（メールでご予約の際は下記をご記入ください。）

- ・ 亡くなられた方の情報：住所・氏名・生年月日・死亡年月日・本籍地
- ・ 手続きされる方の情報：住所・氏名・生年月日・日中の連絡先・本籍地・故人との関係
※（手続きされる方が相続人でない場合は相続人からの委任状が必要となります）

Step 2 持ち物等を用意する

主なものを記載します。該当するものをお持ちください。

| | |
|----------|--|
| 来庁される方の | <input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など） |
| | <input type="checkbox"/> 預貯金通帳（相続人代表者や喪主の名義のものをご持参ください） |
| | <input type="checkbox"/> 会葬礼状または葬儀の領収書（市役所発行の健康保険の場合のみ） |
| | <input type="checkbox"/> 戸籍謄本等（本籍が沼津市外の方のみ、相続人であることを確認できるもの） |
| | <input type="checkbox"/> 委任状（相続人以外が来庁する場合のみ） |
| 亡くなられた方の | <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 |
| | <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証 |
| | <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等 |

Step 3 予約日当日

- 1階「おくやみコーナー」へお越しください。
市民課内（1階 総合案内の南側です。）

【参考】死亡後14日以内の届出について
世帯主変更届、国民健康保険・後期高齢者医療制度喪失届・介護保険喪失届などは、死亡届時に職権で行っていますので、届出不要です。